

筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和8年8月19日

松江地方法務局

筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第4号

対象土地 松江市東出雲町揖屋字町後981番2

松江市東出雲町揖屋字町後981番7